

自殺対策を推進するための取組みに関する定性的自己評価(イメージ)

(第2期仙台市自殺対策計画第4章掲載事業)

資料2

取組み(計画(第5章)記載内容)		取組みに関連する事業				定性的自己評価		
取組 番号	取組み	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和6年度		
						評価内容 (例)	実績 (例)	評価の理由と 今後の取組みの方向性 (例)
1	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	健康福祉局	障害者支援課	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	△	自殺予防週間等に合わせ、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。	計画における重点対象者や支援を必要とする方に、支援制度や相談機関に関する情報を提供できるよう、効果的な周知・広報の在り方について引き続き検討して参りたい。
2	心の健康に関する適切な理解の促進、相談窓口の周知	健康福祉局	障害者支援課	【評価基準】 ◎ 予定を上回る成果があり、進捗状況が良好であると判断されるもの ○ 概ね予定どおり進んでおり、進捗状況が順調であると判断されるもの △ 一部で予定どおり進んでおらず、やや遅れが生じていると判断されるもの × 予定どおり進んでおらず、進捗状況が遅れていると判断されるもの	保健福祉ハンドブックについては、新たに設けた事業所・当事者活動団体を掲載することとしている。今後も、引き続き多くの市民の方に行き届くよう幅広い機関と連携を行う。			
3	ひきこもり支援のための関係機関の連携推進	健康福祉局	障害者支援課	ひきこもり支援の取組みを推進します。			機能における事例検討のほか、令和5年度実施予定のひきこもり支援ニーズ調査結果を踏まえ、ニーズに合わせた社会資源各種支援プログラムの必要性について、検討を行い、ひきこもり支援体制の強化に努めてまいります。	
4	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	健康福祉局	障害者支援課	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う生活再建や心身の健康問題に関する相談機関、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	○	各種相談会について、各区や総合支所、精神保健福祉総合センターに対して、相談窓口のチラシ等を設置し、年間を通して周知を行った。	相談機関・窓口を掲載した各種リーフレット等を区保健福祉センター等へ設置し、被災者の困りごとに合わせた啓発活動を進めて参りたい。
5	SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	健康福祉局	障害者支援課	SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	勤務問題や経済・生活問題等の解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討	○	相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやポスターを設置する他、社交飲食業生活衛生同業組合の会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	通年(日曜・月曜・祝日・祝翌日)で開設する相談窓口に加え、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自死に関連する悩みを抱える方への相談対応の充実を図る。

自殺対策計画掲載の取組み

毎年度、各課において評価等を記入
(令和6年度の実績については、令和7年4月頃に照会予定)